外来患者さんへ

院外処方箋への検査値の記載について

★5月28日より、安全で安心のより良い医療を提供することを目的として、検査値の一部を院外処方箋に記載することにいたしました。

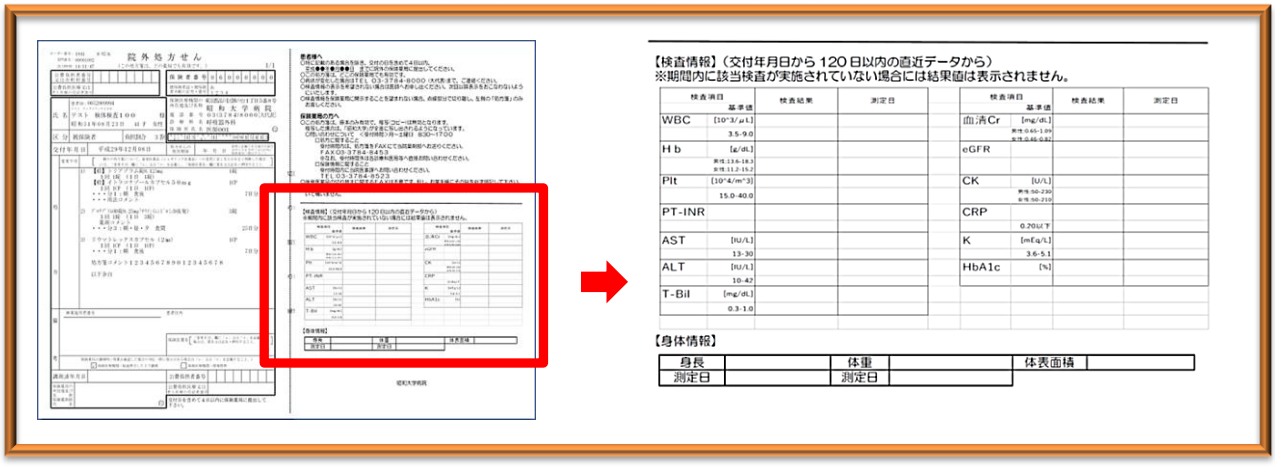

★検査値を記載することのメリットは？

・保険薬局の薬剤師が検査値を確認することで、
①お薬の量が患者さんの状態に合っているか確認
②お薬による副作用の早期発見
③当院の薬だけでなく他院からのお薬の安全性の確認
などをすることができます。

★ 検査結果を処方箋に記載したくない場合は？

・診察時に医師又は看護師にその旨をお伝えください。
処方箋への検査値の記載を無効にすることができます。

・院外処方箋中央の点線部分で切り離し、左側の『処方箋』の部分のみを保険薬局にお渡しいただいてもかまいません。

・お薬による治療を安全に行うためには検査結果の確認は重要です。保険薬局への検査結果の提供を強くお勧めします。

昭和大学病院・附属東病院

検査値記載運用に関するお問い合わせ
薬剤部：03-3784-8467（平日8:30~17:00）